

第4回北竜町議会定例会 第1号

令和元年12月5日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 7 同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 8 議案第64号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 9 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 10 発議第 4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 11 議案第66号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
- 12 議案第67号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
- 13 議案第68号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の制定について
- 14 議案第69号 北竜町保育士就業資金貸付条例の制定について
- 15 議案第70号 北竜町保健師就業資金貸付条例の制定について
- 16 議案第71号 北竜町手数料条例の一部改正について
- 17 議案第72号 北竜町印鑑条例の一部改正について
- 18 議案第73号 令和元年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について
- 19 議案第74号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 20 議案第75号 令和元年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 21 議案第76号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 22 議案第77号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
- 23 議案第78号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について
- 24 議案第79号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について

25 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（8名）

1番	中村尚一君	2番	尾崎圭子君
3番	北島勝美君	4番	小松正美君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	藤井雅仁君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	有馬一志君
社会福祉協議会 事務局 会長	中村道人君
総務課 長	続木敬子君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室 長	南波肇君
住民課 長	東海林孝行君
建設課 長	奥田正章君
産業課 長	細川直洋君
農業委員会 事務局 会長	南秀幸君
教育次長	井口純一君
会計管理者	北清広恵君
地域包括支援 センター 長	南祐美子君
永楽園 長	森能則君
和保育所準備室 長	杉山泰裕君
総務課 主幹	高橋克嘉君
代表監査委員	板垣義一君
農業委員会 長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局 長	高橋淳君
-------	------

書 記 橋 本 僚 太 君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第4回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、1番、中村議員及び2番、尾崎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6日までの2日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から6日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、諮問1件、同意1件、発議1件、議案16件であります。
本定例会の説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、板垣代表監査委員、水谷農業委員会会長、中村社会福祉協議会事務局長、続木総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、東海林住民課長、奥田建設課長、細川産業課長、南秀幸農業委員会事務局長、井口教育委員会次長、北清会計管理者、南祐美子地域包括支援センター一長、森永楽園園長、杉山和保育所準備室長、高橋克嘉総務課主幹がそれぞれ出席しております。

本会議の書記として、高橋淳局長、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、令和元年8月分から10月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承を願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 私のほうから閉会中の所管事務調査についてご報告させていただきます。

令和元年10月11日、内容につきましては保育所の建設状況と幼児保育無償化について。

出席者については、議長以外の全員となっております。また、高橋事務局長、橋本書記、説明員については奥田建設課長、川田建設課技術長、杉山和保育所準備室長、東海林住民課長、番田住民課福祉係長となっております。

調査結果については、指摘事項はございませんでした。

続きまして、令和元年11月15日、調査事項につきましては北竜振興公社の経営状況についてです。

出席者については議員全員、高橋事務局長、説明者につきましては高橋副町長、南波企画振興課長、サンフラワーパーク北竜温泉、高畑支配人でございます。

調査結果についても同じく指摘事項はございませんでした。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第4回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より令和元年人事院勧告に基づく給与改定についてであります。人事院は去る8月7日、国会及び内閣に対し、国家公務員給与を平均で0.09%引き上げる給与勧告を行いました。このことは、民間給与との格差を埋めるため、世代間の給与配分の観点から初任給及び若年層について俸給表の引き上げを行うとともに、特別給でありますボーナスについても勤勉手当において0.05カ月引き上げられ、年間支給月数が4.50カ月となっております。本町においては、従来より人事院勧告を尊重し、実施してまいりましたが、本年度においても勧告内容に準じて改定を行い、一般職の給与条例の改正案を提出するものであります。また、特別職についても一般職の改定に準じて特別給の引き上げを行うものとして、あわせて条例改正案を提出しておりますので、ご審議賜りますよ

うお願い申し上げます。なお、今回の条例改正に伴う給与費の補正予算につきましては本定例議会に提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、議員の皆様には12月1日現在で配付させていただいておりますけれども、最近の数字ということで昨日、12月4日現在の数字をご報告させていただきます。件数で2万7,064件、金額では3億6,847万2,861円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期と比較し、約60.5%の増収となっております。返礼品でありますひまわりライスやひまわりメロンなど、本町の特産品に対する高い評価によりまして増加しているものと考えております。今後の見込みといたしましては、確定申告に伴います年末駆け込み寄附などが予想され、本年度中に約5億4,229万円の寄附がなされると見込んでおります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、産業課より令和元年産米の収穫状況についてであります。本年の収穫状況につきましてご報告申し上げます。まず、作況指数であります。10月15日現在、北空知では105のやや良、北竜町においてもJA集荷による11月11日現在の実績見込みであります。うるちは平均反収9.1俵、もち米は9.8俵、うるち、もち米を合わせて15万7,971俵となり、昨年より1万9,797俵の増収となる見込みであります。今年は大いに恵まれ、生育もおおむね順調に推移し、病害虫の発生も少なく、たんぱくも低く、品質はおおむね良好とのことであります。農家の皆様におけるおいしいお米づくりに鋭意努力されていることに敬意を表し、無事収穫作業を終えられたことに対し、心からお喜びを申し上げます。

次に、住民課より町立診療所超音波画像診断装置の購入についてであります。このことは、エコーということでご理解をいただきたいと思っております。平成11年から使用しております現在の超音波画像診断装置は、機器ふぐあいがたびたび発生しながらも何とか使用をしてきたところであります。しかし、このたび装置の基盤そのものが故障して修理もできないことから超音波画像診断装置一式を購入いたしたく今定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和元年北竜町議会第4回定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

初めに、町民文化祭についてであります。第42回目となりました町民文化祭が町民文化祭実行委員会主催のもと、11月2日から文化の日の3日まで2日間の日程で開催されました。各同好会、サークルの皆さんが日ごろから努力され、つくり上げてきた文化、芸

能の成果は、2日にはダンス同好の集いが開催され、約30名の方がダンスを楽しまれています。また、夕方にはノースドラゴンヒーローショーと親子映画鑑賞会が行われ、約80名の親子が楽しめました。3日の芸能発表会には、保育園児のお遊戯を初め、文化連盟加入団体合わせて13団体、約150名の出演があり、日ごろの練習の成果を発表されました。あわせて、毎年恒例となっております女性連絡協議会、そしてそば食楽部北竜の皆さんのご協力によりますチャリティーバザーの実施、さらに商工会女性部や農産加工グループ等、多くの出店をいただきました。また、両日にわたって行いました作品展につきましては保育園児、小中学校の児童生徒、永楽園入所者など18団体と個人11名の方々による作品約800点の展示がありました。両日とも大勢の町民の皆さんにご来場をいただき、盛会のうちに終了しております。

次に、真竜小学校体育館暖房機の故障についてであります。現在6台で加温しております体育館の暖房機ですが、10月の学習発表会直前に2台の暖房機が故障いたしました。発表会当日はジェットヒーターで、また平素の体育の授業は4台の暖房機で何とか対応をいたしておりますが、これから本格的な冬を迎えるに当たり早急な修理が必要であります。つきましては、関連予算を今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

最後に、平成31年度全国学力・学習状況調査についてであります。毎年小学6年生と中学3年生を対象とする全国学力・学習状況調査につきましては、本年一部を改正して4月18日、全国一斉に開催をされたところであります。結果、全国平均より北海道や、さらに空知の平均が下回る中、真竜小学校では国語において全国平均より8ポイント高い72ポイントで、全国的には秋田県の74ポイントに次ぐ2番目の成績でありました。また、算数においては全国平均より9ポイント高い76ポイントで、全国的には都道府県1位の石川県を4ポイント上回る全国1位のレベルでありました。北竜中学校では、国語において全国平均を8ポイント上回る81ポイントで、全国的に秋田県を3ポイント上回る全国1位のレベルでありましたし、数学におきましても全国平均を21ポイントも上回る81ポイントで、全国的に福井県を15ポイント上回る全国1位のレベルでありました。また、英語につきましては残念ながら全国平均に1ポイント及ばない55ポイントでありましたが、北海道平均で1ポイント、空知平均を2ポイント上回る状況でございました。以上のとおり、本町の児童生徒の学習能力は大変高いものの、公設英語塾や複式学級の解消、各学校におきましては今後ともすぐれた学習指導により、さらなる学習能力向上に向け取り組んでまいりますので、より一層のご支援をお願いを申し上げます。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

広報で一般質問の開始時間を11時としておりますので、11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時57分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、5名の議員から6件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、4番、小松議員より上下水道枝配管について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 上水道の枝配管について質問をさせていただきます。

現在北竜町で利用されております上水道の本管から道路を横断して配管されている枝配管、これが多々あるというふうに思いますけれども、この枝配管の位置図、さらにはその受益者を町で全て把握されているのか。不明な箇所があるのであれば調査をすべきというふうに思いますけれども、考えをお伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員の質問にお答えいたします。

上水道枝配管についてということでございます。本町においての簡易水道事業につきましては、昭和45年3月に北竜町簡易水道事業給水条例及び北竜町簡易水道事業給水条例施行規則を制定し、平成3年3月に北竜町簡易水道事業の設置に関する条例を制定し、給水についての料金及び給水装置工事の費用負担、その他供給条件並びに給水の適正を保持することを目的として北竜町の各地区一部を除くほか、給水地区を対象に事業を進めているところであります。

町では、当初2カ所の浄水場を設置し、和地区、美葉牛地区に水を供給し、碧水地区では水道組合が管理運営しておりました。北空知水道企業団が発足してからは、中の岱配水池を設置したことに伴い、碧水地区についても町が一括して管理運営しているところであります。管理するに当たって、配水本管については配管図を作成し、給水位置の把握をしておりますが、水道整備当初は簡易的な箇所図しか作成しておらず、碧水水道組合等で布設した箇所については図面もなく、不明とされる給水管が多く存在している現状であります。不明管の位置を確認するには試掘調査を行う必要があります。場合によっては個人敷地をも掘削しなければならないことから本格的な調査ができない現状となっております。現在は、平成26年6月に策定した水道施設更新整備計画をベースに事業を進め、

更新整備箇所の不明管については解消されているところであります。今後におきましても安全で安心な水を供給するため、老朽化が進んでいる水道施設の更新を計画的に進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 今不明管の試掘調査ということでの答弁をいただきましたけれども、私はその不明管を探すのに試掘までして調査するということまでは今は考えてはおりませんけれども、受水している家から逆に管をたどっていけば、地元の人に聞きながら、さらには町の指定業者の皆さんに聞き取りをしながら、そういう形できっちりした場所はわからないでしょうけれども、ある程度の線というのは把握することはできないでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 試掘調査自体は、どうしても必要な箇所というのも出てくるかと思えます。今現在うちのほうで管理している状況といたしましては、やはり整備した本管44.1キロについての管網図と工事の出来型図等で管理している状況でありますので、小松議員のおっしゃるように受益者側からというのわかる範囲では図面を起こしてやっているような状況であります。特に今町長からもありましたけれども、特に碧水地区は全くわからないような状況でありますので、そちらにつきましても碧水は昭和57年に譲り受けまして、もうすぐ耐用年数、あと10年以内ぐらいでありますので、そのときにまた更新事業の中でまた給水を整備して図面を起こして管理していきたいというふうに考えております。和地区におきましても2カ所ほど不明管のところがありまして、予想自体は、ここにあるだろうという予想はしておりますけれども、ほとんど個人敷地の中に入っているような状況でありますので、現実的には漏水や工事で掘削事故等あった場合に位置確認、修繕のときに位置確認をしているというようなところであります。当然漏水等がありましたら、そのときに図面をその都度起こして位置確認をしていると。おっしゃるような図面管理というのは当然必要でありますけれども、現状としてはそういうような対応をしているというところであります。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 今お話しされたのは本管のことを、本管もまだ不明なところがあるということなのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 本管についてはほぼ、ほぼといたしますか、把握しております。本管から枝状に分かれている共有管についての把握がまだできていない箇所があるということです。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） それでは、この本管からの道路横断についてお伺いをさせていただきますけれども、現在その道路横断の経費についてはあくまでも受益者負担というふう

なことになっていると思いますけれども、この横断管の横断した位置、国道、道道、町道、これについては全て把握されているのかどうか。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 横断箇所については、ほぼ位置は確認しております。ただ、そちらから横断した後の位置確認については道路沿いに行っているというのではなく、昔は水田の中を通っているだとか、そういうことで把握できないところがあるということです。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） それでは、この個人で例えば経費負担をして行った道路横断をしたその管の既得権というのはどこにあると考えますか。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 今後管理する上では、町が全般的に管理するべきだというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） それでは、今後道路横断もいずれ何らかの形で更新時期が来るとは思いますけれども、それは既得権が個人になるのではなくて、あくまでも町がその分の形の中で進めていくよと、将来的に。そういうことであれば、今後の道路横断についてはやはり全て町簡水の会計の中で賄うべきではないかなと。例えば道路の本管側に住宅がある人、それと本管と道路を挟んで反対側に住宅がある人、だけれどもそっちの人はその道路横断の経費負担をしなければいけないということになれば、ちょっと公平性に欠くのではないかなというふうに思いますので、その辺の考え方、今後については道路横断は全て町で横断まで、その先は個人の負担になると思いますけれども、横断まではそういう形にすると。横断したら何軒か複数で使いますから、そういう方向で行くというふうに捉まえてよろしいでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 今条例の整備等は、まだ進んでいないような状況なのですが、現実的にはこの近年、道路横断から各家庭の給水メーターの位置までは町のほうで工事のほうは進めております。給水メーター器の後の家の中については個人負担ということで進めておりますので、現実的には町でほとんど、ほぼ行っているような状況ですので、今後条例等も整備して明確にしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 同じく4番、小松議員より北竜町合同墓について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 北竜町合同墓の設置について、考え方をお伺いをさせていただきます。

近年、マスメディアで終活という言葉がよく耳にいたします。終活とは、人間がみずからの死を意識して人生の最後を迎えるためのさまざまな準備やそこに向けた人生の総括を意味する言葉というふうに訳されてございます。その終活の一つに墓じまいという行動がござります。1つには、子供がみんな都会に行ってしまった、代々のお墓のことで子供たちに負担をかけたくない、お墓を守る後継ぎがない、遠いふるさとへの墓参りが困難である、このような事情から墓じまいをされる方がふえているというふうに言われてございます。北竜町でも同様の課題がある中で、和中央霊園に合同墓を設置する考えはないかお伺いをさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員の質問にお答えをいたします。

北竜町合同墓の設置についてということではありますが、将来を見据えた質問だと思っております。近年、テレビなどマスメディアでも取り上げられていることもあるせいか、お墓を守る後継ぎがないことなどを理由に、全国的に墓じまいをする人がふえていると言われております。

さて、墓じまいとは今ある祖先や家族、親族のお墓を取り壊して撤去し、墓地を寺院や霊園に返還することを言いますが、それに加えてお墓から取り出した遺骨を改葬する改葬作業も含めて墓じまいと言われていたるところであります。遺骨の改葬先には、永代供養墓が選ばれることが多くなっているようであります。

次に、公営霊園における合同墓の設置状況ではありますが、本州においては都市部に多い公営合同墓ですが、道内は積雪寒冷地帯のため昔より納骨堂がたくさんある地域です。そういった歴史的な経緯もありまして、集合墓に対する抵抗感が少ないせいもあるでしょうが、都市部以外でも合同墓を整備する自治体がふえているところでもあります。また、北空知管内では深川市が昨年より一已墓地に合祀墓、永代供養墓を整備し、市が管理運営を行っているところでもあります。本町においては、現状では具体的に合同墓のニーズが顕在化しておりませんが、今後の少子化や家族形態の複雑化といった時代背景の経過を見ながら整備について積極的に検討してまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） ただいま町長から積極的に考えていきたいという答弁をいただきましたけれども、現在永代供養墓といって北海道でも至るところに設置されてございます。今答弁の中にもあったとおり、1つ深川の例を挙げてみますと、深川は合同墓をやすらぎの丘ということで、親類縁者がいない方など、さまざまな事情でお墓の承継、焼骨の管理が困難な方がふえていると。深川市では、お墓で困っている方への選択肢の一つになるように一已墓地内に合葬式のお墓を設置いたしました。この合同墓やすらぎの丘は、血縁を超えた方々の遺骨を一緒に埋葬する形式のお墓です。管理は市が行いますので、お墓の承継の問題や無縁化の心配がありませんということで、約1,500体収容できる、30年間の長いスパンの中でそういう体制の整備がなされてございます。

では、深川でこういう施設があるのだから、そうしたら北竜でそれを片づけたときにその深川のこの合同墓の中にまた埋葬してもらえばいいのではないかというふうに考える方もおられるかもしれませんが、この深川での使用要件というのがあって、やはり深川に住所なり本籍がある人あるいは深川に本籍があった人、そして深川の墓地にお墓があって片づける人というように、あくまでも深川市にゆかりのあるものというふうに限られていて、北竜から飛び込みでそういうことができる状況にはないということでございます。

例えば北竜町民あるいは今は北竜町民ではなくなった人が北竜にお墓がある、これを墓じまいをしたいと、さらには入るお墓もない、納骨堂もないといった場合に遺骨はどうするのか。これについては、粉状に砕けば海に散骨しても自分の山林や畑に散骨しても違法にはならないということでございますけれども、それではご先祖様に対して余りにも後ろめたいのではないかということで北竜町での合同墓の必要性が出てくると思っております。北竜町で生まれて、よく言いますが、北竜町で骨を埋めるのだという、そういう最後の希望がかなえられる、そんな環境の整備を望んでございます。また、深川のような条件づけはせずに、入りたいものは拒まずという考えで対応すれば、長い目で見ればこのひまわりの里、北竜町への集客にもつながるのではないかというふうに思いますけれども、再度考えをお伺いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員さんから質問がありましたけれども、将来を見据えた提言ということでありまして、今現状ではそういったニーズが寄せられているわけがないので、今後合同墓の設置について積極的に勉強しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいということでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） ニーズがないから必要はないということではなくて、そういう環境をつくればニーズが生まれてくるということも1つ頭に入れながら今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、小松議員の質問を終わります。

次に、7番、藤井議員より北竜町出納窓口業務と北空知信用金庫北竜支店について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 私からは、北竜町出納窓口業務と北空知信用金庫北竜支店について質問をいたします。

北空知信用金庫では、費用または職員の確保の問題で北空知信用金庫をメインバンクとする北竜町、沼田町、妹背牛町において役場出納窓口職員を派遣できなくなると聞いています。幌加内町では、既に10月より窓口職員を派遣がないと聞いております。令和

2年度中には、当町においても職員の派遣がなくなるようだが、どのような対応をとるのか伺いたい。

また、北竜支店は支店長のいない支店になると聞くと、利用者に対して不便になることがないのか、町として確認していることがあれば伺いたい。

さらに、雨竜町では庁舎新設に伴い、支店を庁舎内に設置することにより利用しやすく、また信金側は職員が1人削減となったと聞いているが、今後当町においても同様なことを検討していくのか伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えいたします。

北竜町出納窓口業務と北空知信用金庫の北竜支店についてということでございます。昨年の10月に北空知信用金庫より、指定金融機関業務の一環として派出していた職員の事務省力化への協力が求められ、派出職員の時間短縮等への対応、さらに本年3月には人員、人材の確保が厳しい状況を受け、派出職員の廃止について要望書が提出されたところがあります。その後、内部で協議、検討を重ね、できるだけ今の体制を維持するよう回答し、要望しましたが、本年9月に来年3月末をもって派出廃止をするという回答をいただいたところでもあります。信金側の諸事情等も理解した中で受け入れをしているところでもあります。今後につきましては、事務引き継ぎや対応について十分協議し、公金事務に支障がないよう体制を整えてまいりたいと存じます。

また、サテライト化、これは支店長のいない支店ということですが、来年の6月からということで、融資業務が母体となる妹背牛支店で審査、管理を行うこととなりますが、北竜地区営業係の配置により今まで以上の訪問、対応をされることを確認いたしているところでもあります。また、その他の北竜支店内の業務取り扱いに変更はないので、町民の皆様にご不便をおかけするような金融サービスの低下につながらないものと伺っているところでもあります。

なお、指定金融機関の役場内移転等については、これはココワの商業施設のときにも藤井議員さんと一緒に理事長に要請活動もしてきた経過もあると思っておりますけれども、そのときは信金のほうから断られた経過もありますが、雨竜町がそういう形で庁舎内に窓口というか、支店を置いておりますので、今後我が町においても公共施設の配置計画、今検討委員会もつくっておりますが、役場庁舎内の整備協議の中で十分また検討をしていきたいと思っているところでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 窓口での公金業務が支障が出ないよう体制を図るということで、よろしく願いしたいと思います。

金融機関が後退していく形には、経済の発展とは相反することでもあります。銀行からの助言なども小規模事業者には必要なことでもあります。行政に今まで以上に経済発展のご指導をお願いいたしまして、終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で藤井議員の質問を終わります。

次に、2番、尾崎議員より北竜町地域防災計画の具体的取り組みについて通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 北竜町地域防災計画一般災害対策編では、住民組織等への協力要請の記載があり、災害時において災害応急対策等を円滑かつ迅速に実施するため、特に必要と認める場合は住民組織に対し、協力要請するものとするとなっておりますけれども、具体的ではないなというふうに感じてちょっと不安に感じております。関係団体、北竜町町内会長連絡協議会、北竜町社会福祉協議会、北竜町日赤奉仕団、北竜町女性団体連絡協議会と書いてありますけれども、その連携の準備は整っているのかどうか、1点。

2点目として、今後実用を意識しての展開があるのかどうか。

3点目として、突発的な想定外の災害に備える予算は十分にあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の質問にお答えさせていただきます。

北竜町地域防災計画の具体的な取り組みについてということであります。災害時における住民組織等への協力要請については、住民への避難誘導、地域における災害情報の収集や被災者の避難生活のための避難所の管理運営に関することなどでございます。

なお、災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保した後、近所や地域の方々を助け合うものと考えております。阪神・淡路大震災では、一番多くの人命を救助したのは地域の住民による共助でありました。近年の多くの災害においても住民や地域の団体が活躍されているところでもあります。北竜町でも大雨や停電などには、各町内会長さんより情報収集を行っているところでもありますし、63年の災害の際には北竜町日赤奉仕団を初め、全町を挙げ災害対応に当たりました。また、町内会長連絡協議会を通じて各町内会には、今自主防災組織の立ち上げの働きかけをしているところでもあります。各関係団体におかれましては、共助において核となる団体であると考えておりますので、改めて連携の調整を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、2番目の質問であります。実用を意識した展開ということではありますが、関係団体におかれましてはハザードマップや災害危険箇所、その他防災情報についての啓蒙や避難訓練の実施など、平常時より災害に対する取り組み推進についても一層調整を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

また、突発的な想定外の災害に対する備えではありますが、北竜町では北海道備荒資金組合へ災害による減収を補填または災害応急復旧事業、その他の災害に伴う費用に充てるために今積み立てを行っているところでもありますので、非常時にはこの資金を使って対応してまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 今のお返事をいただいてもちょっとまだやっぱりぴんとこないです。実際にその取り組みが実際やられているかどうかということちょっと調べさせていただいたということでは、やっぱり4団体の連携と言っても話し合いも何もされていないと思うのです。防災としての国としての出されたものというのはことしに入ってからで、それをまとめられたということだけで、実際に動きというのではないと思うのです。だから、その辺のところちょっといろいろ調べさせていただいていることもあるのですけれども、そういうことでよろしいですか。

（何事か声あり）

○2番（尾崎圭子君） よろしいですか。関係団体自体の防災会議等、一度も行われていないということと、それから行政内部で防災計画がもしも立てられたとしても、これは町民は全く理解できない状態なのです。ですから、その辺のところでもっと具体的に話し合ってみる必要があるのではないかと、調べる必要があるのではないかなということ提案したいと思います。

それで、まず経験として語るにはちょっと古過ぎる阪神大震災とか、それから31年前の水害というのかなり前の話になりますので、これから先の災害と言ったら本当に想定外で、皆さん職員の方が一番大変になると思うのです。厚真のほうの災害ということで、よく研修としても取り上げられた経験として発言されているというか、情報をいただいているのですけれども、厚真町の災害からの感想としてちょっとここでお伝えしたいと思います。まず、被災者対応としては町民、被災者に寄り添うということ、傾聴が一番大事ということが言われていました。それから、フェーズごとの対応、変化を先取りして対応する。そういったことで、まずその中で一番重要だと思ったのは職員も被災者なのだということなのです。どんな災害が起きてもやはりその辺のところが一番疲労、疲弊してしまうというのが職員の方々でありまして、特に福祉の関係に全部行ってしまいうらしいのです、負担が。ですから、前もってのそういった話し合い、組織をつくるということがとても重要になるということを言われていました。職員も被災者でありますから、責任感から無理をする、それから休養の重要性ということも言われていましたし、精神的なフォローというのは本当にお互いにフォローし合うということも大事なことだということをおっしゃっていました。それから、職員の限界もありますので、災害経験の少ない職員に完璧さは不可能なのです。できなくて当たり前と思いつつ当たっていくということを助言されました。それから、遠慮せずに助けを求め、そして外部NPOの支援を頼りにする、物的災害経験値の活用をするということです。それから、有識者の存在として、これは大事だと思うのですけれども、災害プロとのふだんからの連携、それから過去被災地への支援要請、これは発災してからのことになると思うのですけれども、日ごろから必要なのは災害プロとのふだんからの連携ということは今から心がけておく、探しておく必要があるということです。それと、NPO災害サポート所属の……災害が起きたときにこういうシ

システムができたということなのですから、NPOとしてサポートセンターのほうに連絡をいただければ、プロがその場に来てくださるのです。被災地対応です。そういったことも覚えておけば、万が一のときに職員があたふたするのではなくて、そういった経験値の高い方というのが準備されているのです。それも理解した上で、知識として知っておく必要があるのかなということがあります。

私がちょっと先日伺ってきたところは、一般社団法人のウェルビー・デザインというところなのですから、そちらではもう率先して被災地に訪問する、駆けつけてくれるというシステムができています。ふだんはNPOとして動いているのですから、その篠原さんという方が受け持つてこの間お話を聞かせていただきました。災害時にボランティアとして派遣される経験は、その篠原さんがおっしゃっている本当にこれは伝えておきたいよということなのですから、先ほど言いました福祉関係機関に集中しますよと、だから平常時に役割分担を話し合っておいてくださいと、まず1つです。そして、災害時にボランティアとして派遣される経験は、災害が落ちついてからの視察訪問、私たちも視察訪問しましたが、それでまとめられたものを見るよりもやっぱり行ってボランティアとして生身の大変さというのを経験するということは何よりも財産になるのですということをおっしゃっていました。ですから、何かあったときには応援に駆けつけるということも1つ大きな町の力になるとおっしゃっていました。

それから、災害対策基本法というのが定められていますけれども、最近各地で起きる災害が想定外の規模のために国の財源を充てる基準がどんどん、どんどん変わっていくということなのです。ですから、国の支援対策ということにはいつも注意を払ってくださいと。基準がどんどん、どんどん変わるらしいのです。例えば水害なんか、あんなのは千曲川ですよね。氾濫してしまったというのは、今までになかったことですし、これからもそういったことで起きる可能性があるよというので、何かそういったことで国の対策もいろいろ変わりますよということをおっしゃっていました。

それから、初動体制には予算が組まれているかどうかで人命救助や災害からの復旧速度に大きな差が出ると言っていました。大災害となると、本町だけのものではなく近隣も大きな被害を受けていると予想されます。そのときに、町予算のかけ方で救援という形の差がかなり大きく出るそうです。だから、まずこの一般社団法人のウェルビー・デザインさんというところは、それぞれの各地の予算がどれだけとられているかというのを物すごく気にしています。ですから、北竜町はどうなのだろうかと私が伺うときに調べてくれたことでもありますので、本当にそれってまずやっぱりお金なのです。ですから、その予算というものも何もなければ一番いいのですけれども、本当に何かあったときにまず応援に駆けつけられるというところはお金のあるところらしいです。それが現実なのだということが感じて帰ってまいりました。

行政のポータルサイト、北海道の防災教育というのが配付されているということなのですから、いかがですか。

○議長（佐々木康宏君） その部分だけ今聞きますか。ポータルサイトの配付は、今確認できますか。あと、その事前に3点ほどあるので、尾崎さん、今のだけ答えてもらいますか。

○2番（尾崎圭子君） ポータルサイト北海道の防災教育というのは、道のほうから出されているらしいのです。ネット上で情報がここから公開されているというか、それで防災テキスト、DVD活用ということで全町に避難所運営ゲームというのが出されているらしいのです。配付されているというものが。配付されていないですか。

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） 北海道のポータルサイトで災害情報に係るポータルというのは、各会議などのときにも折に触れてこちらのほうに災害情報が組み込まれていたり、また各種の助成、補助金情報であるとかということが記載されているということは十分認識させていただいておりますし、係の中でもそのことについては十分わかっていることでもあります。

また、今一番最後のときに避難所ゲーム、北海道の場合は北海道D○はぐのことをおっしゃっているのかなというふうに思うのですが、それは道の危機管理課、振興局を通し各市町村に配付されてきておりますし、北竜町においても配付されております。まだ、ただちょっと私どもの経験値が低いため、ちょっと町民向けにそのゲームを展開した形で防災教育ということはしたことはないのですが、私はちょっと何回か会議のときにD○はぐのことはやらせていただいておりますので、そういうことは避難訓練を含めた講話などの中に活用できたらいいなというふうには思っておりますし、この間教育委員会のほうもちょっとこの防災のD○はぐについての問い合わせがありましたので、そういうような部分も含め、訓練などという形で町民の皆様にもそういう部分を図ってまいりたいと考えております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） そうですね。そのポータルサイトの中を見るとか、それからテキスト、DVDを活用するとか、あと北の災害食レシピというのもあります。それから、1日防災学校、それから防災教育アドバイザー制度、防災マスター認定というのものもあるみたいなのですけれども、そういったことも取り入れながら、ぜひちょっと具体的に進めていただきたいなと思います。

そういったことで、北竜町独自の防災減災組織というものを立て上げた上で、また進めていただきたいとお願いしたいと思います。こういったことの体制を整えるというのは、日常の福祉形成にもつながるので、有益になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） いろいろとアドバイス、ありがとうございます。

最初の各団体との連携等については、十分また北竜町の防災計画をもとにそれぞれの団

体と連携を密にして同じ情報を共有していきたいと思っております。ただ、町内会長さんの会議だとか、その中では十分いろんな角度でまた情報収集だとか、災害の状況の取りまとめだとかは常日ごろからやっておりますので、それらをもとにまた日赤奉仕団、女性連絡協議会と十分会議を持つように進めていきたいと思っております。

厚真町のあの地震の後のいろいろな経験の中で、たくさんのごことを今アドバイスいただきました。福祉の職員だけが大変ではないのだけれども、福祉の職員が一番最初に災害救助法だとか、被災された人の炊き出しだとかもすぐ動かなければならないですね。そんなことで63年のときも留萌と沼田と北竜町が大きな大雨で被害を受けたのですけれども、激甚の指定を受けたのは北竜と留萌ということで、それは災害救助法によって住民課の職員がいち早く制度によって対応してくれたからと聞いております。

台風18号、9月にありましたけれども、そのときには消防団員に招集をかけて、自分の家の納屋だとか屋根だとかが台風で危ないのですけれども、ちょうどそのときに火事がありまして、自分の家を守らないでそういった消防職員としての公務についた、そういうこともあります。だから、いろんな形で状況が変わってくると思いますけれども、助けを求めてきた方には十分な対応をしてみたいと思っておりますし、防災関係のプロについては今空知振興局にも自衛隊OBの方が配置されておりまして、去年実際に開催しました段ボールベッドのつくり方講習会等にも来ていただいたり、いろいろとサポートも受けております。いずれにしても、尾崎さんが今勉強してきたことを十分きちっと捉えながら、我が町のそういった防災体制の準備といいますか、に努めていきたいと思っております。

うちは去年、北海道の2カ所に指定された北海道防災訓練を北竜町と標津町で行っておりますし、その前の年は北海道警が北竜町を中心ということで公民館を避難場所に西川町内会を中心に桜岡、和本町の避難訓練、そのほかにも竜西のダムで地震があった、桜岡の公住あるいは竜西の公住を取り壊すときに大がかりな防災訓練も実施させていただいております。ただ、このことが住民の皆さんにきちっと情報伝達していたかどうかというのは、ちょっとまた調べてみなかったらわからないのですけれども、いろんな面で防災に関しては常日ごろから注意深く対応していただいておりますので、何よりもアドバイスいただいたことについては十分検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、尾崎議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より保育所完成後の対応について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 保育所の件について、いろいろとお聞きしたいのが保育所の完成後の対応、これについてお聞きしたいと思います。

去る11月の行政懇談会、あるいはそれに参加した人、あるいは出席していない人から

いろいろな話を聞かれますので、理事者の言ったことと余り食い違わないことにしたいなと、このように思ってこういうふうな課題を出したわけでございます。

それで、1つ目の疑問についてお伺いします。保育所の土地に指定したところ、土砂を盛って付近の地盤の高さにやや近くなったなど、そのように見ております。見ておりますが、これについては駐車場と保育所の建った場所、これの差が大分できてきたのではないかと。極端に言うと、1メートルぐらいあるのかなと。これは、機械ではかったわけでもないです。目視といいますか、フェンスから1メートルぐらい離れたところから何回も見ております。そこで、駐車場の勾配をとって保育所の間に、工事の最中、基礎コンクリを打っているときは側溝というのか、何も入れないでただ機械で掘ったそんな排水路を見ています。これは、工事現場に水が流れないための策だろうと、こういうふうに見ております。だから、それに随分今U字のトラフ、3.35だか4のトラフか何かを入れるようになっているはずです。だから、それだけ見ても保育所のところがまた一段と低くなって基礎コンクリが打たれている。建物だけの高さによると、ちょっと極端ですが、おおよそ1メートル近く差があるのではないかと。これ1メートルというのは、周りの建物、2階建て、そして屋根があれば1階が3メートル強、それで2階建ても3メートル強であれば6メートルちょっとになりますが、それに屋根の勾配なんかを入れると3メートルから4メートルの差があるだろうと。これ全部やると9メートル前後になるのではないかなと、こういうふうに思っています。ただし、保育所の高さ、一番高いところ、一番高いといいますか、平家ですから屋根の部分で約6メートル40、これについては隈研吾建築都市計画事務所から来ている書類を見て計算した数字です。こういうふうになっているところ、町民からも随分低いなど、そういうふうに言われています。この低さについても今トラフも、建物の周りにもトラフは入れるように設計図にはなっております。こんなことをして、その設計したトラフに対して子供たちにいろいろな危害がないように、鉄のふたをするのか、コンクリのふたをするのかわかりませんが、それらの措置はするのだろうと思っています。こんな幾つか不思議なことがあるので、あえてお聞きします。

その次に、万が一災害が起きたときの避難訓練、避難対応、ここには特に水という質問になっておりますが、この水は古い、新しいは別として最近の異常気象、あるいはあちこちでかなりの被害が出ております。昔の話ではないですけれども、板谷の公住あるいは北竜町の6.3災害、先ほどの質問の中でも町長が言われたように6.3の災害を思い浮かべて、水だけについてお伺いします。なお、この水というのは保育士あるいは保母さんは学校教育なんかでいろんな対応も勉強してきているし、教わっていると。あるいは、北竜町も何カ月にも1回ぐらいは避難訓練をしているようですが、この水だけについては乳飲み子といえますか、零歳から2歳、3歳、これを預かっていると保母さんは両方に抱えて、極端に言えば水害警報が出るぐらいの雨の中、どこへ移動するのですか。これは大変なあれです。そこら辺で、理事者はどういうふうにしてその避難をなし遂げていくのか。そこら辺をちょっと考慮して今後の対応について教えていただきたい。どのように考えているかお聞きしま

す。

次に、12月20日工事完成というふうになっておりますが、この工事完成については先ほどから言っているように行政懇談会にも幾つか出ているようにこの約7億5,000万、ちょっとオーバーしていますが、かなりあれですが、7億5,000万に対しての町民のいろんな見る、気にしているというのか、伺いたい、多分そうだと思いますので、ぜひこの辺はしっかりと町民に広く見せて見学をさせていただきたいと、そのように思っております。それについては、もし決まれば広報あるいは何かの方法で町民にお知らせをしていただきたいと思います、このように思っております。

次に、地中熱ヒートポンプのことについてですが、地下水の温度が幾らあるのかと質問しましたが、地下水の温度でなくてその管には不凍液、特殊な不凍液を入れるのだろうと、そういうふうに思っています。それと本機能との差がどれぐらいあるのかなと、それをお伺いしたいのと各暖房機の設定温度、あの広い体育館に何個つけるか、それは別として、その1つの暖房機からの最大の温かさというのか、出力があるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員さんの質問にお答えをいたします。保育園完成後の対応についてということでございます。

まず、保育園の建物周りの地盤の高さについてであります。標高で45.6メートルということございまして、国道275号線の歩道の高さが南側の出入り口で45.7メートル、北側の出入り口で45.85メートルですので、道路からは10から25センチぐらい低くなっているものと思います。隣接公園よりは少し高くなっておりますし、また隣接する宅地の高さは北側宅地の畑で45.51メートル、駐在所敷地で45.6メートルであり、おおむね隣地と同じ高さであります。計画景観においては、床面積800平米の平家の建物が住宅地の中に建ちますと大きな印象を与えるため、隈事務所のコンセプトにあるように町並みに調和し、威圧感や圧迫感のない周辺環境と調和した建物ということで設計、建設されているところであります。そのことで低く感じることもあるのかなと思っておりますが、実際は周辺の建物とほとんど高さは同じということをご理解をいただきたいと思います。

次に、万が一災害が起きたとき、特に水害における避難対応や避難訓練についてであります。保育園敷地周りには敷地を囲むように排水トラフが整備され、スムーズに排水されるようになっております。しかし、昭和55年、63年の集中豪雨により浸水被害もありますので、そのような状況になれば避難場所への避難の必要も出てくるかもしれないと思っております。なお、保育園では火災や地震等、災害を想定して毎月1回の避難訓練を行っているところであります。

また、完成後、来年の2月から3月にかけて保育園の見学会を予定いたしておりますので、日時が確定いたしましたら広報や無線でお知らせし、多くの町民に保育園を見ていた

だきたいと考えております。

最後に、地中熱利用ヒートポンプであります。導入している地中熱ヒートポンプは地下水の利用は考えておりません。かわりに地中熱を再燃するために不凍液を循環させ利用いたします。

なお、各部屋に設置する温度調節器の設定温度の最高は、一般的な温度調整器具同様30度となっているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今町長に答弁していただきましたが、国道との差を入れると約50センチ、まだこれは自分で機械を持って測量したわけではございません。周りから見て、10日や20日ではなくて、極端に言ったら3日に1回ぐらい、あそこのフェンスの近く、1メートルぐらい近くまで行って見学しています。そういう中で、かなりの差があるので、極端にというふうに言っていますが、極端に約1メートルぐらいの差があるというのは、その低いところに建物を建てるから余計に低く見える。今町長の説明もありましたが、隈研吾先生が今世界を飛び回っているあれだけの建物、オリンピックに向かっても行ったあの体育館、あれだけのものを建てる人がやっぱり大きいものは大きくきちっと町民に見せる。そして、今あれはうっかりしていたら、どういう看板をつけるのかわかりませんが、うっかりして通っていたら駐在や何か、あるいは反対から来てもあの保育所は見えません。ちょっとあれですが、皆さん役場の裏から保育所はどこにあるのともし見学に来た人に聞かれたとき、指さしてあそこに見える高いのが保育所ですと言える場所にありますか。駐在というふうに言ってもあれですが、駐在と何ぼも変わりません。だから、色が変わったところ、あの茶色というぐらいしか見えないでしょう。あれでは、ちょっと寂しいのではないですか。

さっき7億5,000万と言いましたが、7億四千三百九十何万ですが、これから除雪機を買ったり、あるいは窓の下の雪を除雪する、これは人力でやる。これについてもそれなりの経費がかかると。そんなことで、極端に言ったら約7億5,000万と、そういうふうに言いましたが、これだけの巨額のお金を使ったところへ皆さん興味を持っていますので、もう少しきちっとしていただきたいし、これからの財政に絡んでももう少し丁寧な税金の使い方、これも極端に言うとな人の金ですからどうでもいいというのではなくて、と言うと失礼になるのですが、税金を上手にこれから使っていかなければ当町の財政は破綻するのではないかなと思います。1,800の人口がいつまでもつのか、そこら辺を含めて、人口が減れば減るだけ税の交付も下がりますので、そこら辺を含めた中の課題を考えているのか、再度ご説明願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 建物については、地元の木を利用して、今世界的にも木育ということで木が見直されております。それで、国立競技場も全国47の都道府県その木材をもってあの大きな国立競技場が完成されたところであります。基本的に町並みに調和し、

威圧感や圧迫感のない、そして周辺の環境と調和した建物ということで、塀が取り残されて、今外構工事も始まってきておりますけれども、多くの町民の方がいや、すばらしいねと称賛の声をいただいているところでもありますから、そのことも議員にお伝えしたいと思っ
ているところでもあります。いずれにしても、建物ばかりが充実しても中身が伴わなかつたら大変ですので、子育て支援、あの施設を拠点として進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思
います。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 大変失礼な言い方をするかもしれませんが、町民のお金をこれだけ使って、あと地方債に回せばいいとか、あちこちへ行って、そんな言い方をするのではなくて、もう少し真剣にさせていただきたい。この7億5,000万というのは、かなりオーバーですが、これからいろんな物を買うので、恐らくそれぐらいかかるだろうと、そういう推定のもとです。それを低いところへ建てるということが何か、せつかくの7億4,000万のお金で建てたもの、今町長が言っているように隈研吾先生のすばらしいところ、木材を使っ
てのそれは町長からも聞いていますし、テレビなんかでも報道されているので、そこら辺は偉大なことはわかります。ですから、偉大な人が建てたもの、圧力がどうのこうのと、それはないというふうに思っています。それをぜひ反省をしながら、こういうことは年寄りのあれかもしれませんが、これだけ年いくと孫や曾孫を預けると大変心配になるので、集中豪雨なんかの災害に対してのあれは常日ごろ考えるようにはなっ
てきていると。そういうことで、自分の言い方と先ほど言いましたように行政懇談会で3カ所で、人数は別としまして3カ所で6つぐらいの保育所に対しての質問があったと。これは珍しい話です。それだけ町民は期待しているということ、気にしているということ
を伝えながら、これで質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 答弁はよろしいですか。

○町長（佐野 豊君） 無駄遣いしているわけでないし、反省をしろと言われても北竜町の町はこれから将来に向かって子供たちに魅力ある町にしていかなければならないという大義名分がありますので、一生懸命子育て支援、頑張っ
てまいりますので、松永議員さんも理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

1時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時25分

○副議長（藤井雅仁君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時議長の職を務めさせていただきます。

一般質問を続けます。

次に、8番、佐々木議員より令和2年度予算編成方針について通告がございました。

この際、発言を許します。

8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） それでは、私のほうから通告に基づき一般質問をさせていただきます。

令和2年度、来年度の予算編成の方針についてということで質問をいたします。改選期を迎えますから、当然骨格と政策、その予算2本立ての予算という部分で、3月、4月というふうなことになることは十分理解はしておりますけれども、10月に3期目に向けての佐野町長は出馬の表明を新聞記者の記者会見という形の中で行いました。本来であれば、定例会で議員側からの一般質問に答える形で、そこで次期に向けての表明をするというふうな、過去の流れはそういうふうなことでありましたけれども、議会側もそういう用意もしてなく、ああいうマスコミを通じた表明となったところだと思っています。そういう意味では、一般質問に答えるときには当然通告をして、町長どうですかというふうにするわけですから、いろんな用意をして、次期に向けてこうこう、こういうことをしたいという、そういうのが答弁に出て、次は出ますというふうになるわけですから、そういう意味で次の予算というのは骨格予算、経常経費を主にする骨格予算というのはわかりますけれども、当然表明をしたということで政策予算にも及ぶと考えております。それが町長の口からきょういろんな政策を述べていただく、これからの考え、過去の実績の強調もあるでしょう。これから、新たなまちづくり、次に向けてのいろんな部分の政策的な考えをこの場でできるのであればしていただきたい。それは、4月の臨時議会の政策予算のところに波及してもそれは構わない話ですから、そういう部分でお答えを願いたいと思います。

現在、令和2年度の予算編成の作業が始まっております。それぞれ原課から必要な予算の積み上げが行われていると聞いております。議会も出しております。そんな中で、まず予算編成に当たっての理事者としての方針、これはどのような形でまず職員に示したのか。概要になるのか、大綱になるのか、そういった方針をまず示していると思いますけれども、職員の人に対してどういう編成の方針を示したのかお答えを願います。

それと、先ほどの中学生議会でも町長は触れておりましたけれども、町民が主役ということはずっと言っておられますので、町民に対する来年度予算の編成の方針も当然ある場面で述べるべきと考えています。それが11月の行政懇談会、それは時期的にもちょうどいい場であろうと思いますので、その行政懇談会の中で来年度に向けての予算の方針について町民の皆さんどうですかと、予算に対して何かありませんかと、そういうふうな部分があったのかもとお答えを願いたいと思います。

その行政懇談会の出た質問の質疑、質問を一覧表をいただいているわけでもありますけれども、建設的な意見というのは余り出なかったのかなと。答えは書いていないですから、答弁は書いていないですからわかりませんが、どうも要求一辺倒と、要望に終始し

たという部分が、どうしてもそうならざるを得ないのはわかりますけれども、そういうふうなのが年々その傾向が強くなっていると、そういうふう感じております。町長からは、厳しいことも町民の皆さんに言わなければならない、負担を強いることもこれは当然言わなければならないこともあると思います。そういう部分で、町民の皆さんに予算の編成、予算についての話をしたのかどうか、それもお聞きをいたします。

来年度の予算の予算組みについて、ことしの4月から始まっているあかるい農法ひまわりのまち、北竜町の総合計画が基本になると考えています。それに沿って来年度の1年間が始まっていくのでしょうけれども、そのほかにも平成25年から20年間にわたる公営住宅長寿命化計画、平成29年からの公共施設等総合管理計画、同じく29年からの簡易水道事業経営戦略に基づく上水道、下水道の新たな更新事業、来年度には新たな新過疎法の制定に向けた地方意見の取りまとめ、そして第2期目に入る地方創生総合戦略などがあるわけなのですけれども、それらとの関連も来年度予算は当然影響を及ぼすと思いますけれども、その点についてもお聞きをいたします。

そして、それぞれ総合計画のほかにそういう5つ、6つのいろんな各課、各係にわたる計画があるわけですが、それを読み解いていくと本当に大きな財源が必要となる。それがはっきり計画上示されているわけなのですけれども、そういう総合計画を初めとする既存の計画、財源を多く必要とすると思います。そこに31年度、今年度から始まっている財政の中期計画、それをやるための財政の根拠がその5年間の財政計画に示されているわけですが、その2点目はその中期財政計画との整合性もお答えを願いたいと思います。私は、総合計画の実施計画、先ほどの中学校の川崎校長にお渡ししましたけれども、あれは全部建設業の仲間であるとか、商工会の仲間であるとか、町内会の仲間であるとか、そういう人たちには全部開示をしております。そんな中でいろんな意見を聞いております。まず、それが2つ目です。

3つ目に、ひまわりの里の基本計画についてでありますけれども、今3月の策定委員会をもってまず町民との……町民というか、策定委員との協議が終わり、策定計画ができていくわけなのでありますけれども、そのときに、保育所のことも申し上げますけれども、大きなそこに反省点があると思っています。ことしの1月31日に保育所建設に係る説明会があった。そして、4月21日から第1回のひまわり策定会議があったと。そういう中で、その肝心なところにトップである町長の姿がなかったということがまずいろんな疑問点であるとか、不信感につながるものであるとか、そういう部分が大きな影響を及ぼしたと考えています。保育所の建設というのは、子供たちを持つ青年たちが当然主役になる部分なのです。そういうときの説明会に町長のみずからの口で説明をすると、一番大事なことをまず省いてしまったということがまず保育所に関してはいろんな混乱のもとになったかと思っております。第1回のひまわり策定委員会のときも町長は一緒に北竜会へ行きましたから、ですけれども、その日程はやっぱり町長が決めるべきで、町長が決めてそこから日程を決めるべきであり、町長が1回目は出席をして、ひまわりの策定はこうこう、こ

ういうことでやりたいのだからとみずからの口で本当に丁寧に時間をかけて説明をするべきであったなと考えております。それもやはり第一歩目が少し残念な部分から始まっているのかなと思っています。それは、これから令和2年度のいろんな予算が策定、基本計画の策定から始まって実施計画に向けて進んでいくわけなのでありますけれども、そのときに本当に説明をしっかりとしないと、まず職員が共通の認識で町長のやることを理解する、町長の政策をしっかりと支えると、そういうところから始まって、今度は町長は町民に本当に丁寧に丁寧に説明していかないと、今の状況では説明不足が重なって、非常に残念ながら多くの支持を得ているとは思いません。そういう部分、本当に説明を、それが町長の一番よきところであるはずで、本当に町民の中に入って、親しく垣根を払って、それが佐野町長の役割ですと来たわけでありますから、その部分についてのまたひまわりの里策定計画に向けての次年度以降に向けてのまたそういう姿勢についてもお答えを願いたいと思います。

以上です。

○副議長（藤井雅仁君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今佐々木議員から、たくさんのお話をいただいたところがあります。

まず、第1点の3期目の出馬につきましては、後援会と十分検討した中で、時間を置いて決断をしてくださいということでありましたので、9月の5日に後援会の役員会を開いて、そしてマスコミもしょっちゅうどうしましたかと、9月に出なかったねとかと言われておりましたので、いつまでも引っ張るのも大変かなと思ひまして、まだ道も半ばだという気持ちもありましたので、3期目について出馬する決意をしたところであります。いろいろとまたご支援をいただかなければならないと思っていますが、どうぞよろしく願いをいたします。

私は、1期目もそうですし、2期目も比較的建設事業、土木、普通建設事業で建物の耐震化だとか、地域におけるコミュニティー施設の建設だとか、あるいは体育館、消防、そして大規模改修で温泉も整備させていただきましたし、ココワも整備させていただきました。そして、今保育所のほうも完成間近ということで、比較的箱物が多い行政運営だと思っております。しかし、これからはまだ公民館、小中学校、あるいは将来的に庁舎の耐震化も含めて、さらにはJAのカントリー施設も含めて、たくさんこの10カ年の中には計画をしているところであります。今3期目に当たっては、特に今ここで取り組む内容をお話しさせていただくとすれば、やっぱりきょうから厳しい雪も降っておりますし、厳しい寒さであります。町民の皆さんがこの半年の間、この厳しい冬の中で生活していかねばならない、このことに重点を置いて、どうしたら北竜町に住んで快適に冬を過ごせるのか、苦労はないのか、そのことに第一重点を当てて今プロジェクトをつくって進めたいという気持ちを持っております。もう一つは、乗り合いタクシーだとか、高齢者の免許証の返納だとか、たくさん事前に整備したつもりでありますけれども、十分な住民の足にな

っていないというのはつくづく今感じておりますし、議員の皆様からも一般質問、予算委員会の中でも言われておりますし、私自身もそう感じておりますので、どうしたら住民の足を確保できるのか。そして、今はバスも運転手さんがいないということで減便、減便、減便、しかも国の補助が減額になっているからということで町の持ち出しも物すごく多くなってきております。だから、それらも含めた中で高校生の通学の問題、あるいは住民の病院等の交通の問題だとかを含めた中で総合的な住民の足の確保に努めていきたいというか、確立したいと。どこにもないそういった仕組みをつくりたい、これが今回3期目に出る中で、いろんな一つ一つの公約はたくさんまた今できているわけですが、これを中心としたまちづくり、喜びを共感できるまちづくりを目指していきたい、もちろん町民主役ということで進みたいと思っております。

また、第2期の地方創生についてでありますけれども、いよいよ4月から始まります。第1期は、地方創生の中でプロジェクトとしてはひまわり油ということでこの5年間やらせていただきました。国の概要がまだ見えていない部分もたくさんありますけれども、何とか先ほど議長さんにもお話をいただきました住民に丁寧に説明した中で、ひまわりの里の今の基本計画ができた段階で、その大まかな事業が地方創生の中で盛り込んでいけるのかどうか、今担当と十分また検討もしているところであります。それは、やると決まっただけからと思っておりますけれども、前段は町民と丁寧な説明をさせていただき、議会にも説明させていただいて、同意をいただいて進むべきだと思っておりますので、その点もご理解をいただきたいと思っております。

また、本当に保育所の建設に向けてというか、その部分については物すごく私も説明足りなかったし、反省しているところであります。本当にだからこそ次は住民に入って、事を急ぐわけではなくて説明して、丁寧に説明して理解をいただいて、議会の皆さんにも理解をしていただいて事業の施工、着手に入りたいと根本的に考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、もう言いわけになって申しわけありませんけれども、1回目も2回目もちょうど私の出張でいない日に計画が入ってくるのですけれども、これいないけれども、だめだとは言っていたのだけれども、先生方の日程に合わせてしまうものですから、どうしてもそういう形になったところであります。1回目も2回目も欠席させていただいて、3回目、多くのご意見をいただきました。そして、この間4回目も策定委員会、多くの皆さんの傍聴の中で開催していただきました。そして、最終の計画書の報告、まとめについては2月と言っていたのですけれども、隈先生も委員になっているので、直接北竜へ入りたいということで、今3月の7日ということで日にち指定あったものですから、これまた議会の開催中になるのか、議会の開催中の夕方になるのか、その辺ちょっとまた調整しなければなりませんけれども、せっかく北竜へ来てくれるのであれば3月ということで今計画もしているところであります。本当に若い青年に対して、みずから同席して発言してこなかったことをすごく反省もしているところであります。そんなことで来年度の予算編成について説明というか、答弁をさせていただきますので、よろしくお願

いたします。

令和2年度の予算編成に当たりましては、国の動向及び本町における現状の課題、財政状況、今後の見通しなどを踏まえた中で北竜町総合計画並びに総合計画の第1期実施計画の着実な推進と持続可能な行政基盤の構築を基本として予算編成方針を定めて、全職員が共通理解のもと予算編成を進めてまいりたいと思っております。例年より一月以上早く今予算編成作業を進めております。財政主幹のほうで相当資料を持っているものですから、早目早目に職員ともヒアリングしながら今進めているところであります。来年の当初予算については、町長の改選期に当たるということでもありますから、経常経費や継続事業等については骨格予算で予算編成を行わせていただいて、4月早々に補正予算において政策的な経費を肉づけして通年予算としたいと今は考えているところであります。いずれにしても、選挙があるということで、それによっていろいろとまた変わってくるものと思っております。

最初に総合計画との整合性につきましては、予算編成方針において新北竜町総合計画の基本構想、基本目標に基づくまちづくりを進めるために計画的かつ効率的な施策事業の推進に努めてまいりたいと思っております。財政計画との整合性につきましても予算編成方針に基づいて限られた財源を効率的に、効果的に配分するため、第1期実施計画や中期財政計画との整合性を図っていき、将来の財政負担や将来にわたるよりよい住民サービスの安定確保に配慮しながら施策の優先順位を明確にしていき、将来的な収支改善に最大限配慮をした予算編成に努めていきたいと考えているところであります。

また、財源の確保につきましては、将来に向けて持続可能な行政基盤構築のため、可能な限り基金繰り入れや地方債に依存しないで歳入を確保する国、道補助金などの有効活用やふるさと応援寄附金の確保を図るとともに、民間資金の活用やクラウドファンディングなど新たな資金調達についてもその活用について検討してまいりたいと考えております。

最後に、ひまわりの里策定計画のスケジュールについてであります。先ほども佐々木議員からも質問がありましておおり、来年の3月に最終の第5回の策定委員会を計画しているところであります。そして、ひまわりの里基本計画を策定した中で報告を受ける。その計画に基づいて令和2年度においては、ひまわりの里を整備する場合に、まだ全然お金のものは出ていないので、それらが第5回である程度出るということでもありますから、それらも聞いた中でどの程度の予算が必要なのかも含めて、それらをもって町民の皆さんと説明会を設け、そして議会の皆さんにも説明をさせていただいて、丁寧に説明をしていくということ今進めているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。佐々木議員さんの質問の答えになっているかどうかわかりませんが、どうぞ答弁とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（藤井雅仁君） 佐々木議長。

○8番（佐々木康宏君） 町長の気持ちは十分わかっております。それでも我々は議会ですから、対峙するところはしっかり対峙する、理論闘争を重ねながら議決するものは議決

するというそのスタンスは変わらないです。

それで、ひまわりの里整備計画の策定委員会、鈴木輝隆さんが委員長となってやっておられますけれども、今そこから計画が出てくるといふ部分を待つのはわかります。当然こういうことをやったらいい、こういうことをやったらいいと、今図面つきで出てくると思いますが、そのときに鈴木さんを初め外部の今シンクタンク的な役割をしてきている皆さんに町長のほうからしっかりと課題も与えるべきだと思っています。鈴木輝隆さんというのは、そういうふうないろんなまちづくりの中でいろんな提案をしてくれます。いろんなアイデアを出してくれますけれども、もう一つ出してくれるのはそこに利潤の追求であるとか、収支であるとか、町に対してどういうメリットがあるのかという、そういう部分をしっかりと出すのが鈴木輝隆さんなのです。ですから、展望台、または新しい観光センターの建設によって北竜町にはどういうメリットがあるのか、数字的な根拠を持って示しなさいと、それを鈴木輝隆さんに町長のほうから指示を願います。

それと、公認会計士の石川さん、会計士事務所の石川さんもいる。昨年8月にお会いした、そのときにこのひまわりの町に対する投資家もあらわれるかもしれないということも少し言っておられた。クラウドファンディングも十分できる町であるというふうなことも言っておられました。そういった外からのお金を持ってくる、そういう部分の案もその公認会計士につくらせてください。

そして、梅原さんには人を呼び寄せる、移住定住者をどっと呼び寄せる、デザインによって人を呼び寄せる、そんなデザインをつくるように指示をしてください。

そして、役場の職員は2年後に展望台から始まるいろんな事業に対して、今から国の補助金、道の補助金、交付金をしっかりと調査して、使えるものはどんどん、どんどん持ってくるというふうな、今のうちからそういうふうな心構えで実際に取り組んでほしいと思っています。そして、そこに財源のめどがつけば、それは計画を実施に移せばいい、そう思っておりますので、そういうふうな具体的なものを町長に求めます。今、本当に議会側も試されています。しっかりと支えるものは支える、違うものは違う、そういうふうな形で行きますので、2度目の質問で、これで終わりますけれども、今の部分に対してのお答えを願います。

以上です。

○副議長（藤井雅仁君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 策定委員会でまとめたものを提案してきていただいて、その概略の事業費も示されるものと思っております。せっかく今ひまわりの里、将来にわたって持続可能な日本を代表するひまわりの里にするための今計画でありまして、しかし観光センターで営業している人たちが一番納得できるやっぱり建物にもしなければならぬし、そういった面も十分聞いた中で進めなければならないと思っております。

また、展望台、これについてはもう既にこういうものをどうだろうと、バリアフリーではエレベーターでどれぐらいお金かかるか全くわかりませんが、案を示されてお

りますけれども、ただ、今その計画を知った中であらゆるところから町長、1口10万円のクラウドファンディング、それで全国に募集したら相当のお金集まりますよと。しかし、その展望台に寄附してくれた人の名前を刻むとか、何かそういう具体的にやれば結構波及効果も出てくるし、何よりも寄附してくれた人たちがまたひまわりの里を訪れてくるのではないかと、そこまでいろいろとお話をいただいているところでもあります。いずれにしても、佐々木議員さんがおっしゃるとおりにきちっと私のほうでこれはできる、これはできない、メリットは何か、その辺を十分お話しさせていただいて今また進めなければならぬと思っていますし、何よりも住民の皆さんに丁寧に説明し、議会の皆さんにも丁寧に説明していくということを第一条件で進めなければならないと思っています。

また、国のそういったお金について、今回来年の4月から地方創生の第2期が始まります。今、国のトップの人が元の北海道の副知事、多田健一郎さんで、今の前がオリンピックの内閣府のトップの審議監をやっていた方で、結構北竜町には物すごく目をかけていただいている方でありまして、ひまわりライス、本当においしいということで、いつも北竜町のことを評価していただいている方でもありますので、機会を見て何とか今うちが計画をまとめたら、採択になるかどうかを十分またお話しして認めていただけるよう努力していきたいと思っていますので、それも町民の皆さんや議会の皆さんがゴーサインを出してくれなければ進めないのです、そのこともよろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副議長（藤井雅仁君） 佐々木議員、よろしいですか。

以上で8番、佐々木議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で一般質問を終わります。

◎日程第6 諮問第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

この案件は人事案件であり、意見のまとめは適任、不適任の議決でありますので、この

点に配慮の上、対応していただきたいと思います。

諮問第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦については、適任の意見といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、適任とすることに決定いたしました。

◎日程第7 同意第10号

○議長(佐々木康宏君) 日程第7、同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第10号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

同意第10号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第8 議案第64号

○議長(佐々木康宏君) 日程第8、議案第64号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第64号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第64号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第64号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第9 議案第65号

○議長(佐々木康宏君) 日程第9、議案第65号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第65号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第65号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第10 発議第4号

○議長(佐々木康宏君) 日程第10、発議第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提出者からの趣旨説明を願います。

小松議員。

○4番（小松正美君） 発議第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを提出いたします。

上記の改正案を地方自治法第112条及び北竜町議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和元年12月5日。

提出者、北竜町議会議員、小松正美、賛成者、北竜町議会議員、中村尚一氏でございます。

次ページをごらんください。今回の条例改正につきましては、議員の期末手当の改正でありまして、議案第64号で審議されました町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正に準じ、議会議員におきましても現行の支給割合よりそれぞれ100分の5加算する内容でございます。

なお、資料ナンバー3として改正条例の新旧対照表を配付しておりますので、ご参考としてください。

以上、趣旨説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 提出者からの趣旨説明が終わりました。

発議第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

発議第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第66号

○議長（佐々木康宏君） 日程第11、議案第66号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。
議案第66号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
採決をいたします。
議案第66号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、議案第66号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第67号

- 議長（佐々木康宏君） 日程第12、議案第67号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。
理事者より提案理由の説明を願います。
高橋副町長。
- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。
議案第67号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
採決をいたします。
議案第67号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、議案第67号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第13 議案第68号

○議長（佐々木康宏君） 日程第13、議案第68号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第68号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第68号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第69号

○議長（佐々木康宏君） 日程第14、議案第69号 北竜町保育士就業資金貸付条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第69号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第69号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号 北竜町保育士就業資金貸付条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第70号

○議長（佐々木康宏君） 日程第15、議案第70号 北竜町保健師就業資金貸付条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第70号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第70号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号 北竜町保健師就業資金貸付条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 議案第71号

○議長（佐々木康宏君） 日程第16、議案第71号 北竜町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第71号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 今回の手数料条例の改正ということで、所有権移転の嘱託登記料ということで改正になるわけですがけれども、根拠が消費税の増加ということを受けたけれども、今回は前回8%から10%ということで実質2%の消費税の上がりということなのですがけれども、この前回の8,100円、また1筆ごとの500円というこ

とで、ここから10%の金額の増加になっているのです。そして、この条例が平成12年にできたわけですけれども、その間の条例改正を見た限りでは多分5%のときにこの条例が発したのかなと思うのですけれども、その間8%になったときにも改正がなされていない状況なのですけれども、今まではその消費税関係はどうなっていたのでしょうか。それと、その根拠というか、今回この500円については550円ということで10%上がっている根拠というのは何なののでしょうか、お教えしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 嘱託登記については、深川の青木事務所と契約をしてこの金額でということをやっております。それで、今回青木事務所のほうが提示してきた金額がこの金額ということで、それで今回値上げするということになります。

過去言われるとおり、5から8になったときとかあったのですけれども、その都度きちんと見直しをしてこなかったという経過もありますので、今回このような見直しということになっております。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 消費税増税に伴う、過去からも消費税増税があつて、それを転嫁するという部分において、この登記の手数料以外にも使用料もありますし、ほかの手数料等もありますけれども、それにつきましてはそれぞれの自治体の判断の中でそれを転嫁していくかどうかということで対応しているところがございます。今回についても手数料とか、または使用料等についても値上げをしてきていないというようなところもありまして、近隣の市町村も全部が値上げしているような状況でもないというようなことの中から、今回これらというか、この所有権移転の部分だけ青木さんと契約をしているということの中から条例改正を上げさせていただいたというような状況であります。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 今細川課長のほうからちょっと説明あつたのですけれども、要するに委託料ですよ。青木事務所への委託料を手数料という形で町が取って、それを青木事務所に払っているという形だと思うのですけれども、多分その委託料の中には消費税は含まれていると思うのです。その8%になった段階では改正がないということは、向こうも要するに8%の部分転嫁しないで受けてくれていたということで理解していいのですね、そうしたら。今回は、正式に少し値上げになったのかもしれませんが、向こうの金額を正式に載せるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 今北島議員のおっしゃられたとおりであります。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第71号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第71号 北竜町手数料条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第17 議案第72号

○議長(佐々木康宏君) 日程第17、議案第72号 北竜町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第72号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第72号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第72号 北竜町印鑑条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

3時まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第18 議案第73号ないし日程第24 議案第79号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第18、議案第73号から日程第24、議案第79号まで、令和元年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第18、議案第73号 令和元年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について、日程第19、議案第74号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第20、議案第75号 令和元年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、日程第21、議案第76号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、日程第22、議案第77号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第23、議案第78号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第24、議案第79号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、以上7件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 引き続き。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 引き続き。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 引き続き。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第73号から議案第79号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第73号について、質疑があれば発言を願います。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 17ページ、農業費の水田農業対策費の中の19節、特産品栽培ハウス支援事業ということで新規と更新あったというようなことでありますけれども、これまでの実績と、それとひまわりメロンとひまわりすいかに限定されているかなと思いますけれども、その理由についてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 実績はどの時点の実績、実績というのは。

（何事か声あり）

○産業課長（細川直洋君） 何年か分ということ。

（何事か声あり）

○産業課長（細川直洋君） 済みません、今ちょっとすぐ資料ないのでありますけれども。

○1番（中村尚一君） では、実績についてはいいですから、メロンとスイカということで。

○産業課長（細川直洋君） ほかのひまわりメロンとひまわりすいか以外もという意見もあるのですが、あくまでもやっぱり特産品、北竜メロンとスイカに限定して、それぞれ作付を奨励して大分つくっていただく方も減ってきていますので、それらの方にももっとつくっていただきたいということで、そちらの品目に限定して助成のほうを行っている状況であります。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 過去には、メロンもかなり面積もあったり、スイカもあったりしたけれども、だんだん体力的にもどうのこうのそんな形にもなりながら、ほかのものをつくったほうがいいというような形が変わってきた面もあると思うのです。これのもとになるのは、多分きたそらち農協の青果花卉生産組合の生産振興対策、これがもとになっているのかなというふうに考えております。更新だと3割、それから新規あるいは増反だと5割補助というようなことの中で、北竜についてはひまわりメロン、スイカについてはさらに3割、5年間つければいいという、そんな話なのかなというふうに考えておりますけれども、この中身には花卉、花ですとか、それからさまざまな青果物についてもきたそらち農協は対象にしてやっている面がありますし、また中には後作ということで水稲の育苗をした後に青果物をつくって5年間というのもきたそらち農協では対象になっているのです。今回北竜の中でも後作でスイカとかということで対象になっている面もあるのかなというふうに考えておりますけれども、花も結構今は9,000万、ことし9,000万ぐらいの売り上げだというようなことでありまして、結構主要な面もあるわけでありまして、さっき言った後作ということからいえば水稲を作付ける面がありますので、水稲作付といえはふるさと納税の主幹たるものでありますので、結構ハウスが老朽化したりして更新とかということもあったり、それから今まで余幅の広いハウスでなかったのだけれども、少し大きくしたりというような、そんなことも含めながら花をつくったりスイカをつくったりということで、そっちも使いながら、利用しながらメロンもつくって、何とかハウス

の購入に少しでも経費をかけないようなことになっていることもありますので、特産は特産なのでしょうけれども、例えば花であればハウスでひまわりを栽培して切り花にしてみのりっちで売るとか、そういうことも含まれてくると思いますので、一概にメロン、スイカだけではないのかなというふうに考えますので、さっき言った特に水稻の後作ということになれば米というようなこともありますので、その辺ちょっともう少し柔軟に検討していただけないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 農業関係者とか、いろいろと農協等も合わせました中で協議をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員、3回目ですから。

○1番（中村尚一君） 協議をしていただけるということでありまして、今年度は更新、新規、増反ということで6件ぐらいが対象になるのかなというふうに考えていますけれども、メロン、スイカということではもっと減りますけれども、そんな状況で花ですか、そういったものでも導入している人もいますので、これもふるさと納税の絡みの原資もあるのかなと思いますので、いつまでもできるかわからない面もあると思いますけれども、きたそらち農協の青果部で認めたものについては同じ北竜の農業者ということで区別をしないで平等に扱ってもらったほうがいいのではないかとこのように思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 副町長が答弁したように、対策室会議等で十分また検討してみますけれども、このハウスの助成については地元でメロンが売れない、入ってこない、メロンの生産者をふやしたいということでスタートをした事業でありますので、特に生産者を区別しているわけでないということもご理解をしていただきたいと思います。今対策室会議でJAの担当者とも十分協議した中で、こういった形がいいのかも検討をしていくということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 議案第73号、他の議員、質疑があれば発言を願います。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 文言についてちょっとお伺いしますが、15ページの児童福祉施設の関係で和保育所運営事業、この和っていつまでこれと使うのですか、それとも和に決まったのですか。そこら辺ちょっと説明してください。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 予算上につきましては、当初段階の部分の中からこの今現在の和保育所ということの中で使われておりますので、それを踏襲してこの漢字の和ということの中で使わせていただいております。

名称等につきましては、今町民等の中から募集をした関係から先般北竜町立、平仮名でやわら保育所というようなことの中で、松永議員さんが以前おっしゃっていました北竜町

ということを入れてほしいということでありましたので、そういうことも踏襲しまして北竜町立ということの中で入れさせていただいて、平仮名でやわら保育所ということの中で先般いろいろな募集の中から選定させていただいたところでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 私もしつこいのか、固執するのか知りませんが、随分この和という地名を重んじているようですが、北竜に1つしかないもの、この北竜町もいつまで続くかわからない北竜町、1,800人の人数ですから、少しは大きな気持ちで訂正してくれるといいかと、こう思っていますが、果たしてこれだけの統計をとったあれが来ているのか、来ていないのか、果たしてどこまでがそれがあるのか、そこら辺の定かでないところがあるので、そこら辺もきちっとして、適当ではなくてももう少しきれいに、これは補正ですから、もうここで補正が決まって、補正をきょう決めるという時期ですから。

○議長（佐々木康宏君） これは現保育所、補正ですから現保育所の運営事業に関する補正予算です。

○6番（松永 毅君） 現は入っていない……

○議長（佐々木康宏君） 松永さんが言っているのは、新しい保育所の名称についてですよ。

○6番（松永 毅君） だから、これ現は入っていないし、いずれにしてもただ決まった話は聞いていないので、ちょっとこの予算書を見て気がついたから質問をただけです。終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北竜町には瑞穂、これは本当に米の町としてすばらしい地名の名前があります。碧水、碧水も紺碧の碧で水がきれいだと、地域にすばらしい名前があります。共栄、ともに生きる、北竜町は本当にいい名前があります。そして、何よりも北竜町和、なごむ、和、令和の和ということで、北竜町は本当に地域の名前、いい名前がたくさんあると思っております。その中で、今回募集した中で町立を入れさせていただいて、やわらかくやわら保育所ということで、募集の応募した人たちのやつも考慮しながら決定して決裁を終えたところでもあります。そのこともご理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） いいのだね。新しい保育所の名称、いいのだね、今ので、町長の。補正予算上は問題ないですね。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 今の新名称も了解できましたか。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第74号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第75号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第76号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第77号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第78号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第79号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第73号から議案第79号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第73号 令和元年度北竜町一般会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第74号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第75号 令和元年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第76号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第77号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第78号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第79号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第25 閉会中の所管事務調査について

○議長(佐々木康宏君) 日程第25、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読。

○事務局長(高橋 淳君) (朗読、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで令和元年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員